

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)



EU・TPP
諸国向け

農林水産物・食品の販売力強化のために必要な

検査支援サービス

無料

インポーターから
グルテンフリーの
証明を求められた

栄養成分表示で
確認したい
ことがある

食品接触材の
食品への安全性を
確かめたい

そんなときは
ジェトロまで
ご相談ください

EU・TPP 向け食品輸出にかかる 検査証明の取得を支援します

EU・TPP 諸国向け食品輸出にあたっては、現地事業者からの商業的な要求事項に対応し、non-GMO やグルテンフリー等、付加価値を付けることで販売力を強化していかなくてはなりません。ジェトロ 農林水産・食品課は、EU・TPP 諸国で事業者から要求される厳しい条件に対応するための検査証明の取得を支援します。

サービス
受付期間

食
品

【一次募集】
2019年 4月15日～4月24日
【二次募集】
2019年 4月25日～6月30日

食
品
接
触
材

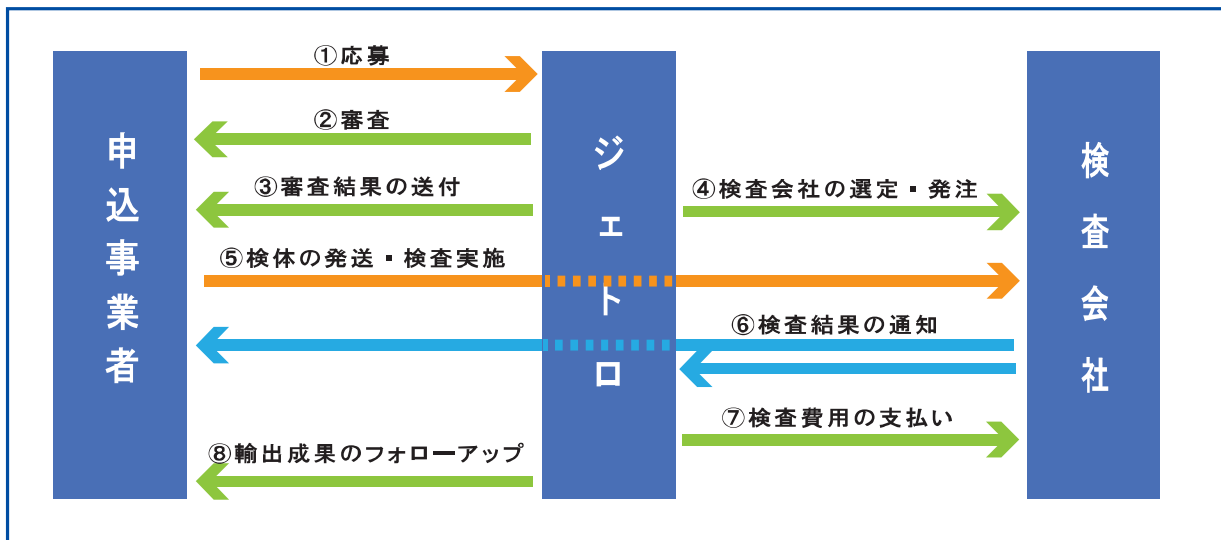
2019年 4月25日～5月31日
※いずれもお申し込みの状況により、期日前に受付を終了することがあります。

お申込み

ウェブサイトよりお申し込みください

https://www.jetro.go.jp/services/eu-tpp_kensa.html
ジェトロ TOP ページ>サービス>支援サービス一覧>特定分野のご支援

申し込みからフォローアップまでの流れ



支援の対象者

- ▶ 日本から EU・TPP 諸国向けに農林水産物・食品の輸出または輸入を行う日本の事業者（企業、業界団体等）
- ▶ インporter等からの任意の要望に対応できず輸出できていない日本の事業者
- ▶ 既存の商流は構築できているが、本事業を利用して商品に付加価値を付け、輸出を拡大したい日本の事業者

注1：事業者の実務対応支援が目的のため、コンサルティング会社等からのお問い合わせは対象外とさせていただきます。また、第三者への提供・開示を前提とするお申込みは、ご依頼の趣旨・内容が正確に把握できず、誤った情報提供に繋がる恐れがあるため、当該商品の輸出を行う事業者または生産者から直接お申し込み願います。なお、本サービスでは、検査の請負・代行は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

注2：対象になるかどうか、ご判断に迷われる場合はまずご相談ください。

対象国

- ▶ EU：ベルギー、ブルガリア、チェコ、デンマーク、ドイツ、エストニア、アイルランド、ギリシャ、スペイン、フランス、クロアチア、イタリア、キプロス、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、ハンガリー、マルタ、オランダ、オーストリア、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロベニア、スロバキア、フィンランド、スウェーデン、英国
- ▶ TPP：カナダ、メキシコ、ペルー、チリ、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイなど

応募要件

1. EU・TPP 諸国の規制をすべて順守している事業者（注）
2. 本サービス利用により、日本から EU・TPP 諸国向けに農林水産物・食品の輸出を行う事業者または生産者
3. 本サービス利用による輸出目標額が 100 万円以上（今後 3 年以内の見込み含む）の事業者
4. ジェトロのフォローアップアンケート等、関連事業にご協力いただける方
5. 本サービス利用にあたって、お申し込みページの利用案内およびジェトロの利用規則にご同意いただける方

注1：日本から農林水産物・食品を輸出するにあたり、各国・地域の輸入に関する諸規制を、農林水産物・食品の輸出支援ポータル（日本からの輸出に関する制度）に掲載しています。あわせてご利用ください。

注2：2018 年度 EU 向けの食品輸出にかかる検査等支援サービスをご利用された事業者様でも、新たな販路開拓をお考えの場合はご利用可能です。

注3：本サービスをご利用いただく場合は、お申し込みページの利用案内およびジェトロの利用規則にご同意いただいたものとみなします。

免責事項

お申し込みページにて、利用規則 / 免責事項についてご承諾いただいたうえでお申し込みください。
https://www.jetro.go.jp/services/eu-tpp_kensa.html

お問い合わせ先： ジェトロ農林水産・食品課調査チーム

Tel:03-3582-5186 E-mail:eu-kensa@jetro.go.jp